

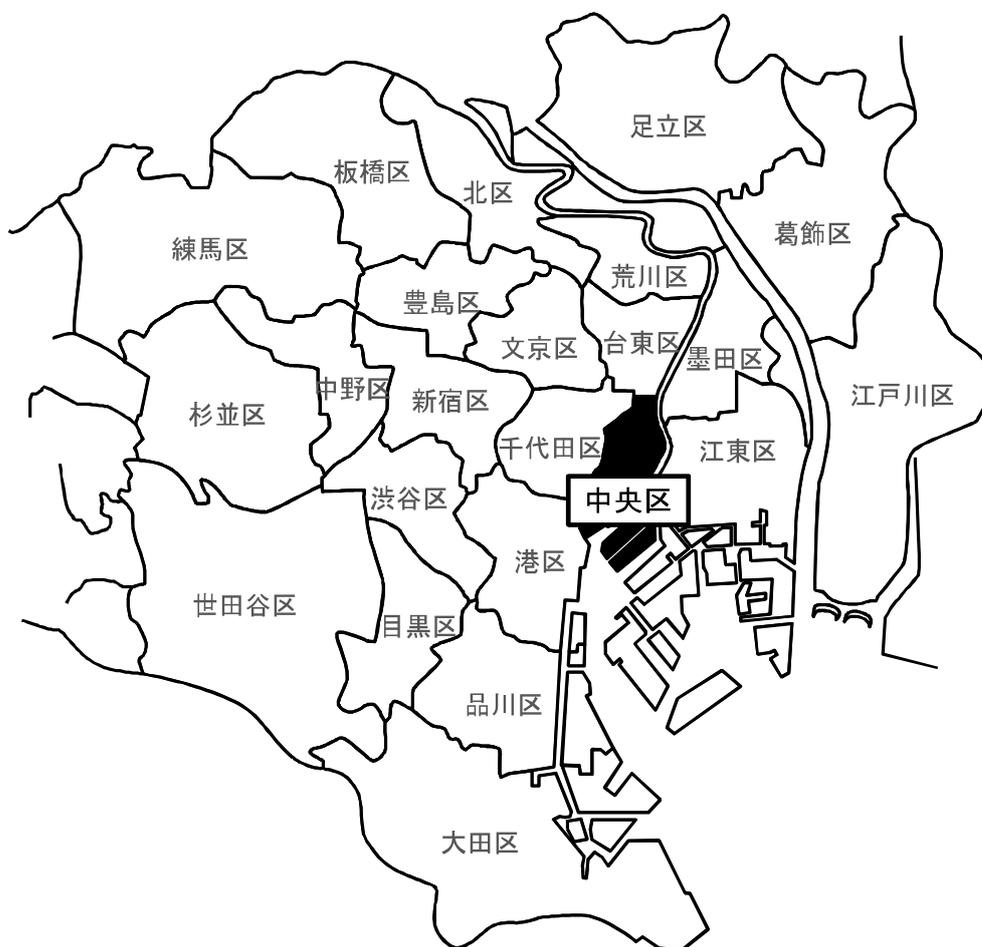
中央区の環境の現状と課題(案)

1. 地域の概況

(1) 位置・地勢

本区は東京 23 区のほぼ中央に位置し、5 区（墨田・江東・千代田・港・台東）と接しています。面積は約 10,115km² で、東京都総面積の約 0.46%、区部総面積の約 1.62%を占め、23 区では 2 番目に小さな面積となっています。また、東は隅田川、北は神田川、南は東京湾に臨み、区内には日本橋川と亀島川が流れており、水辺の面積は区面積の約 18.3%を占めています。

大部分の土地は、江戸時代以降の埋め立てによりできたため、起伏は少なく傾斜は非常に緩慢となっています。

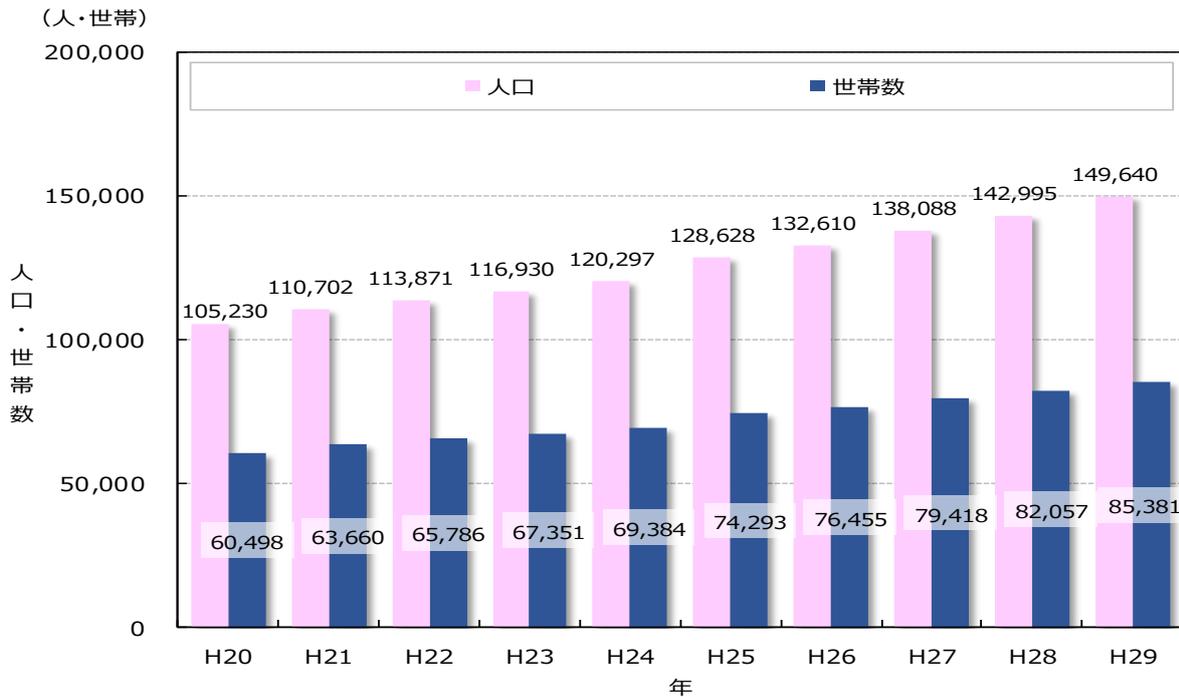


中央区の位置

(2) 人口・世帯数

本区の人口及び世帯数は近年増加傾向にあり、平成 29 年 1 月 1 日現在で、人口は 149,640 人、世帯数は 85,381 世帯となっています。今後も大規模開発等による人口増加が続くと見込まれます。

また、年齢階層別人口比率の推移を見ると、人口増加に伴い、年少人口が増加傾向、高齢人口が減少傾向にあります。



人口・世帯数の推移

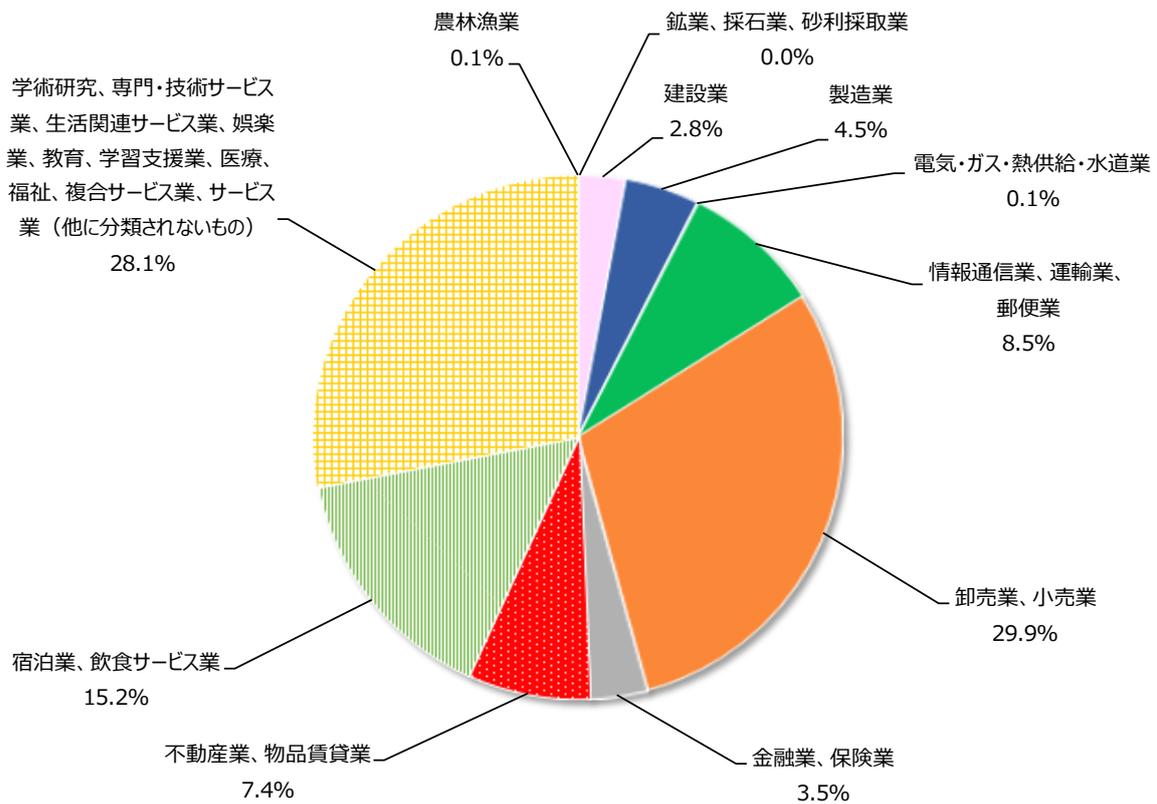
		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
年少人口 (15歳未満)	人口	17,635	19,177	20,520	21,924	23,075	24,505	25,668	27,306	28,553	30,005	30,923
	構成比	12.3%	12.5%	12.8%	13.0%	13.3%	13.7%	14.0%	14.2%	14.4%	14.6%	14.8%
生産人口 (15~64歳)	人口	102,227	110,133	115,828	122,163	125,626	129,441	132,114	139,181	142,436	147,759	149,826
	構成比	71.5%	71.9%	72.1%	72.4%	72.3%	72.2%	72.0%	72.2%	72.1%	72.0%	71.8%
高齢人口 (65歳以上)	人口	23,133	23,800	24,252	24,645	24,950	25,320	25,771	26,292	26,687	27,412	27,935
	構成比	16.2%	15.6%	15.1%	14.6%	14.4%	14.1%	14.0%	13.6%	13.5%	13.4%	13.4%
合計		142,995	153,110	160,600	168,732	173,651	179,266	183,553	192,779	197,676	205,176	208,684

将来人口推計／今後 10 年間の年齢（3 区分）別人口

(3) 事業所数

区内の事業所数は近年増加傾向にあり、平成 26 年では 37,749 事業所となっています。

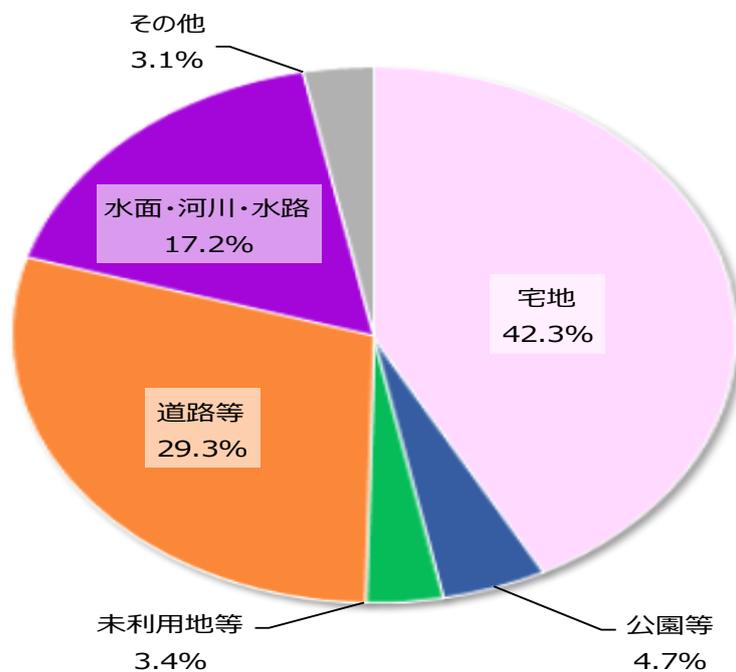
業種別の事業所数割合を見ると、「卸売業、小売業」が 29.9%と最も高く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。



資料：中央区ポケット案内

(4) 土地利用

本区の土地利用面積の割合は、「宅地」が 42.3%と最も高く、次いで、「道路等」、「水面・河川・水路」となっています。



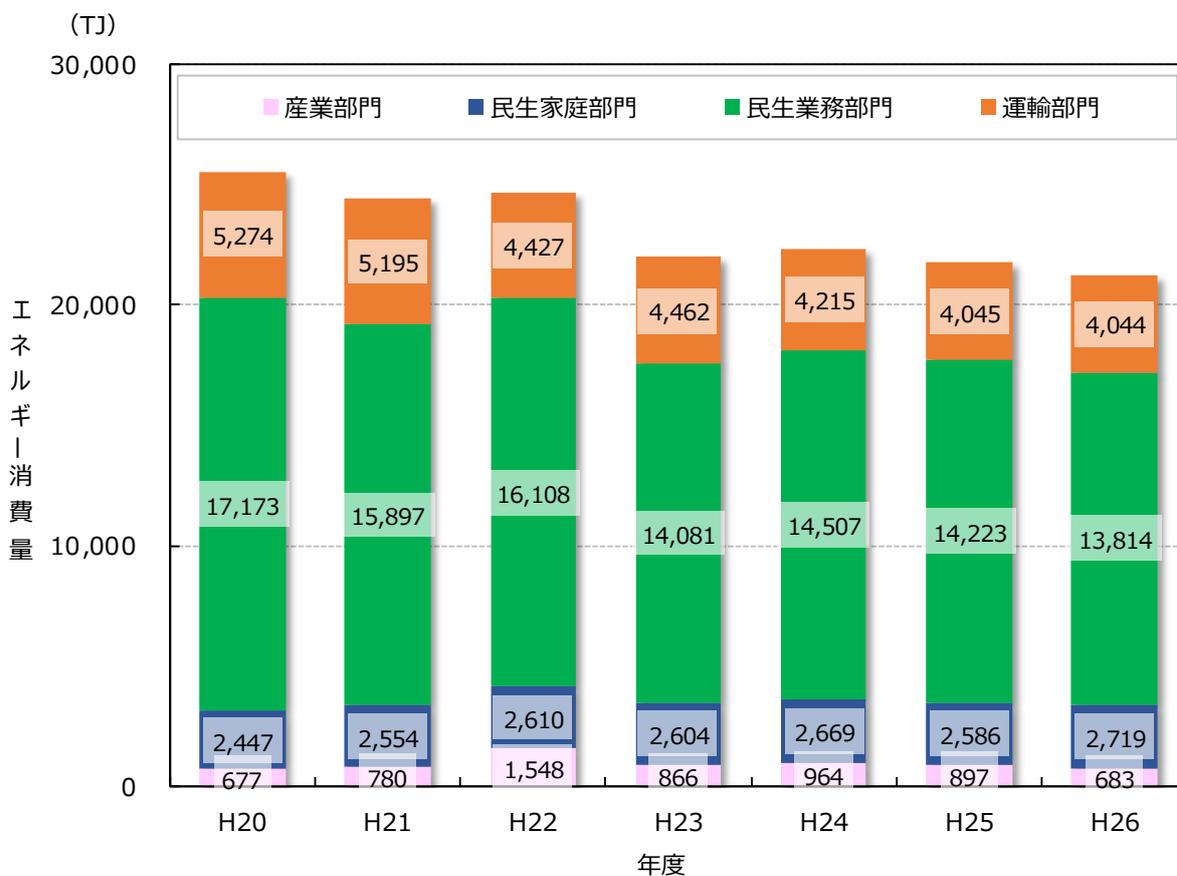
資料：東京の土地利用 平成 23 年東京都区部

2. 環境の現状と課題

(1) 低炭素社会

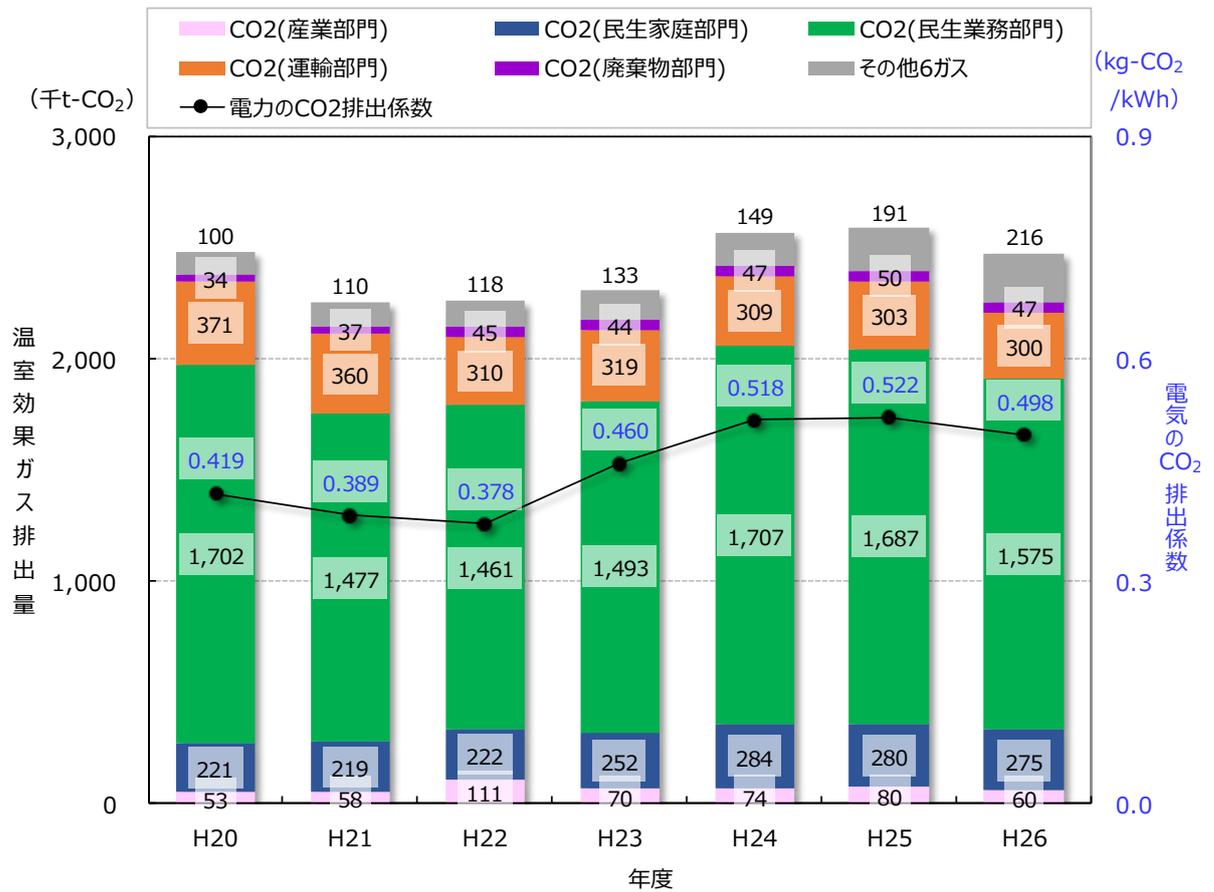
①現状

- 区内のエネルギー消費量は近年減少傾向にあり、平成 26 年度は平成 20 年度比で 16.9%減となっています。部門別に見ると、民生家庭部門についてのみ増加傾向にありますが、その他の 3 部門については減少傾向にあります。



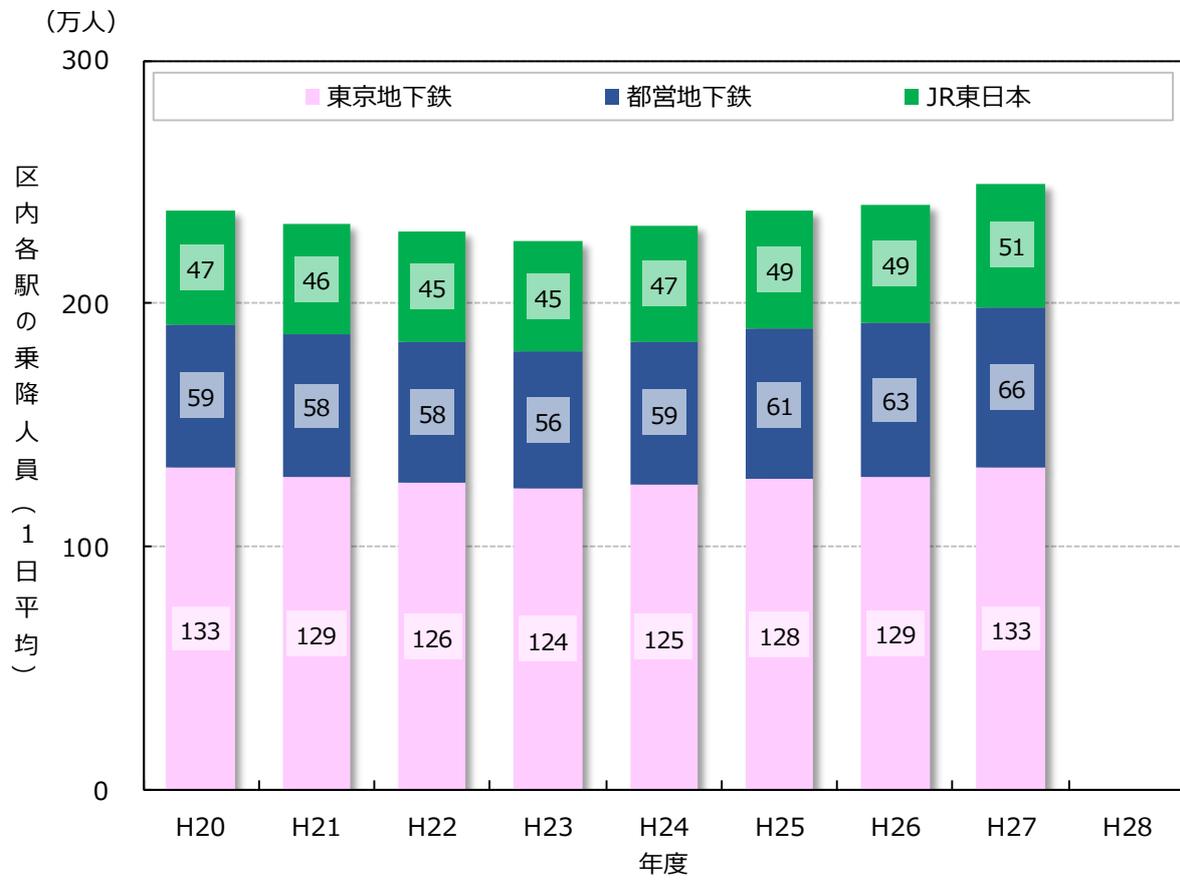
資料：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

- 区内の温室効果ガス排出量は、原子力発電所の稼働停止に伴う電力のCO₂排出係数の増加によって近年増加傾向にあり、平成26年度は平成20年度比で0.4%減となっています。CO₂排出量で見ると、産業部門及び運輸部門については減少傾向にありますが、民生家庭部門、民生業務部門及び廃棄物部門については増加傾向にあります。



資料：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

- 区内各駅の乗降人員の1日平均値は、近年増加傾向にあります。



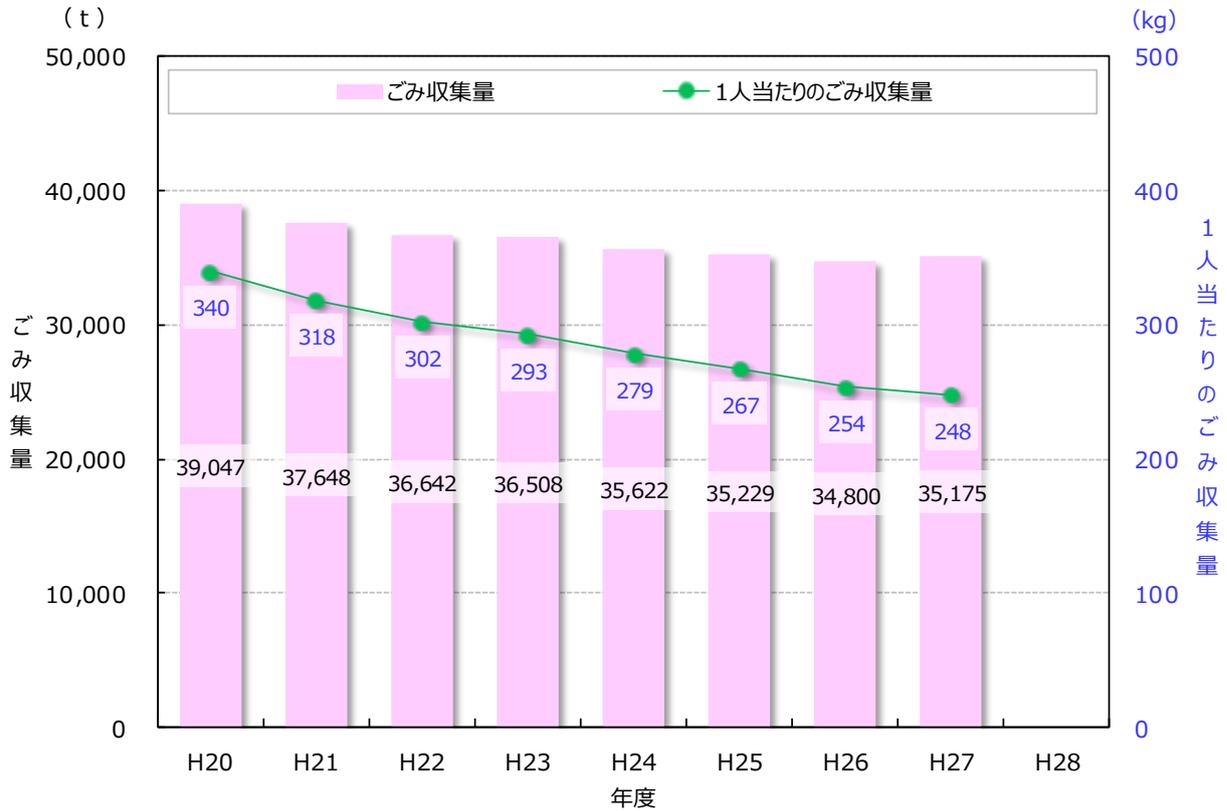
②主な課題

- 「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、区が率先して環境に配慮した行動を実践していく必要があります。
- 区施設の増改築や設備更新の機会を捉え、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入するとともに、民間施設への導入を推進していく必要があります。
- 次世代エネルギーである水素については、区民、事業者に対して、利活用のメリット・安全性に関する普及・啓発を促進していくことが必要です。
- 環境負荷低減のため、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進していくとともに、コミュニティサイクルのさらなる普及を促進していく必要があります。
- 開発事業に際し、事業者に対しては最先端の環境技術導入を要請することにより、低炭素なまちづくりを推進していく必要があります。
- 本区は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村を擁しています。東京都と連携して、大会後を見据えた、環境負荷の少ないまちづくりを推進していく必要があります。
- 地球温暖化対策事業「中央区の森」事業により、二酸化炭素の吸収源である森林の保全活動を推進していくとともに、区民や事業者に対し事業の周知を図っていく必要があります。

(2) 循環型社会

①現状

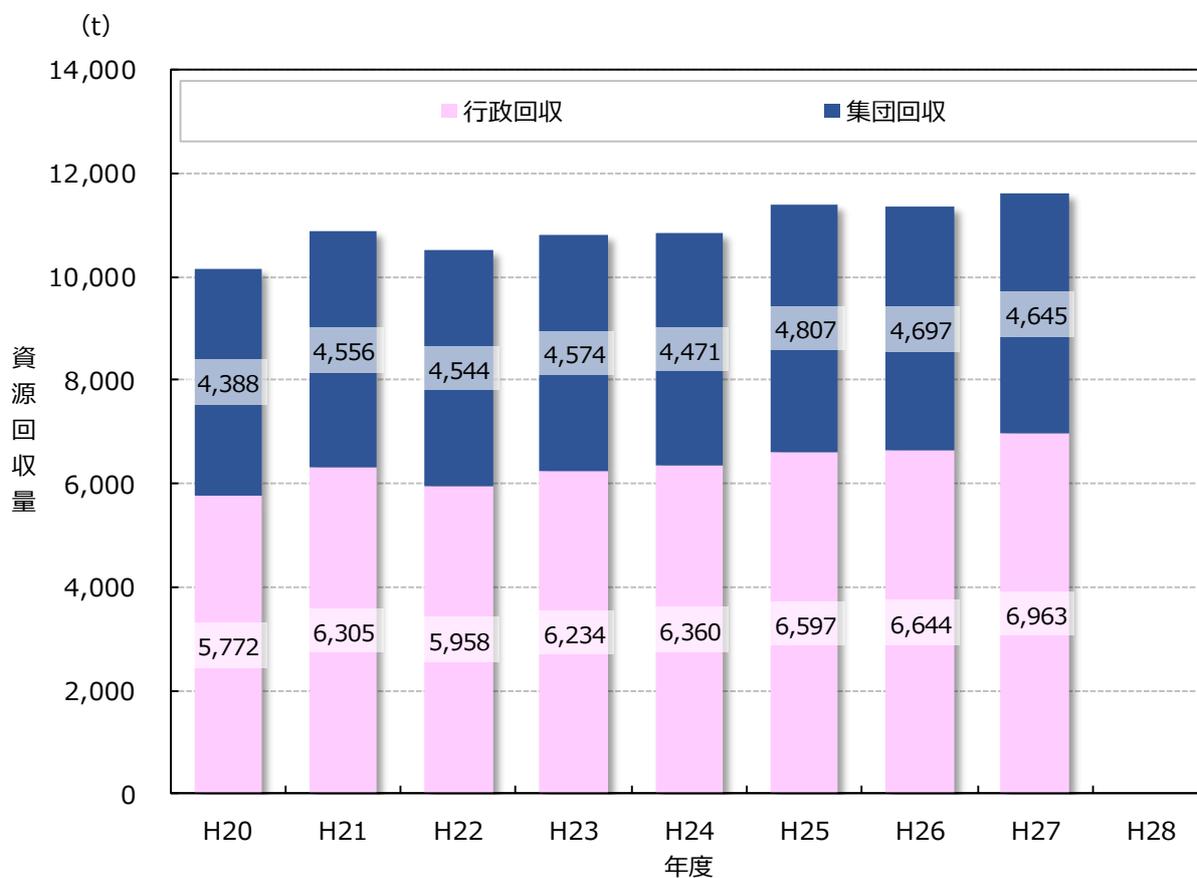
- 区内のごみ収集量は平成 27 年度にわずかに増加しているものの、長期的に見ると減少傾向にあり、平成 27 年度は平成 20 年度比で 9.9%減となっています。また、1 人当たりのごみ収集量も減少傾向にあります。



ごみ収集量の推移

資料：中央区ポケット案内

- 区内の資源回収量は、年々変動はあるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、平成27年度は平成20年度比で14.3%増となっています。



資料：中央区ポケット案内

②主な課題

- 発生抑制・再使用の促進に向け、区民の世帯構成や居住形態などに対応した効果的な普及・啓発の必要があります。
- 家庭ごみについては、暮らしの中で身近に取り組める生ごみの水切りや資源化可能な紙類の分別などの普及啓発をさらに促進していく必要があります。
- 事業系ごみについては、自己処理責任の徹底のもと、ごみ減量や資源分別に関する指導・助言等の充実を図っていく必要があります。

(3) 自然共生社会

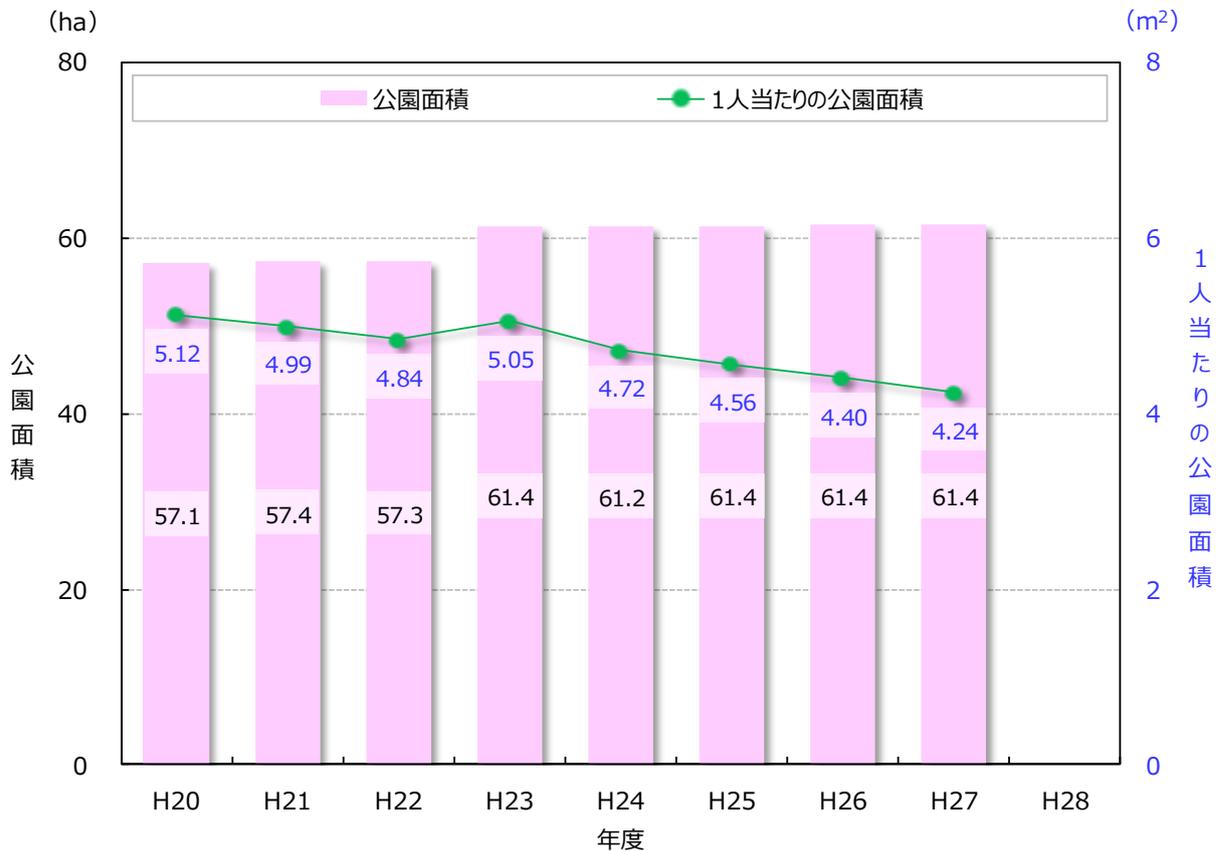
①現状

- 本区の緑被率について

平成29年度に「緑の実態調査」を実施する。

調査結果の掲載については、今後調整していく。

- 平成28年度における、区立公園数は54カ所、区立児童遊園数は33カ所、都立公園は2カ所で、合計89カ所となっています。公園面積は、年々変動はあるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、平成27年度は平成20年度比で7.5%増となっています。また、1人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、減少傾向にあります。



資料：中央区ポケット案内

②主な課題

- 街路の緑や公園、河川・運河の水辺環境を整備することにより、人々が水や緑とふれあうことのできるネットワークを形成していくとともに、昆虫や野鳥等の生き物が生息する自然環境を創出していく必要があります。
- 屋上・壁面緑化の効用や緑化方法を紹介し、積極的に緑化助成制度をPRするなど、民間施設の緑化を推進していく必要があります
- 花や緑に包まれた美しいまちづくりを推進するため、地域住民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援していく必要があります。
- 都心部にあり、緑が少ない本区は、公共施設の緑化を推進することにより、都市緑化の先導的役割を果たしていく必要があります。

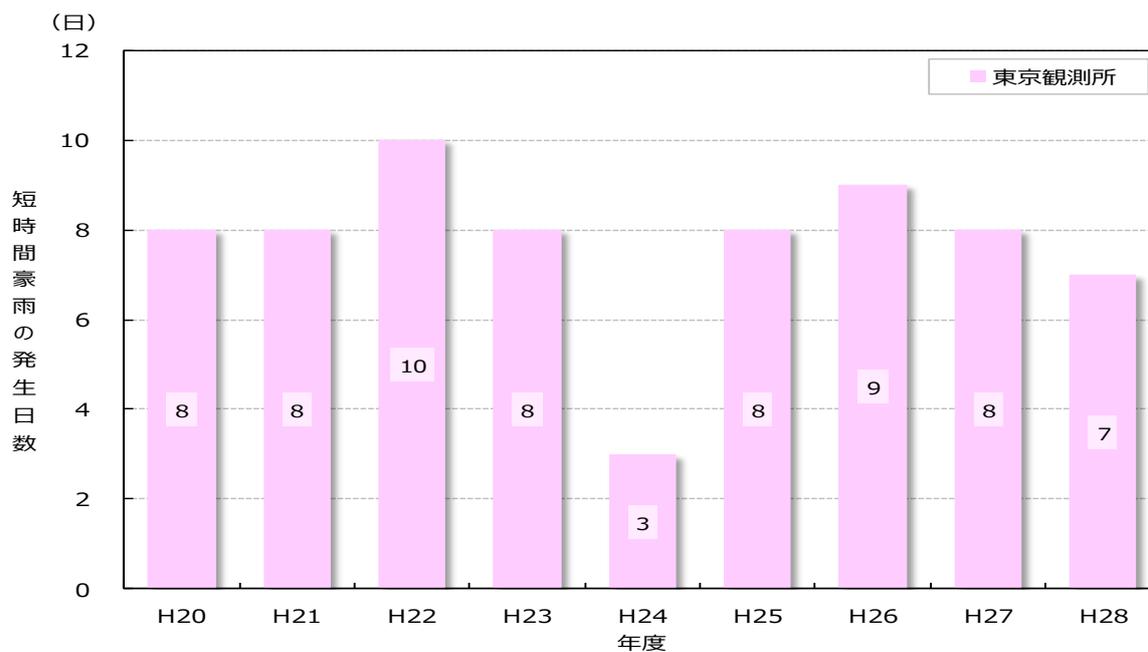


花咲く街角ボランティア

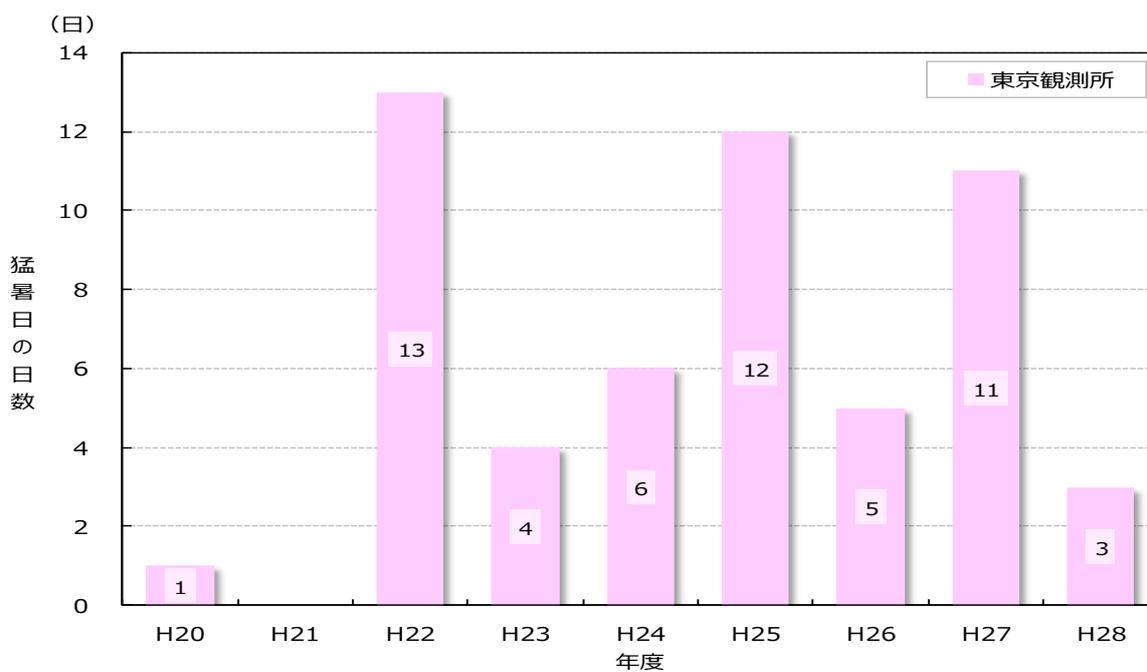
(4) 安全安心な社会

①現状

- 近年の気候変動によって、短時間豪雨（時間 50 mmを超える降雨）の多発、熱中症による被害や猛暑日（最高気温 35℃以上の日）の増加等、区民の生活に様々な影響が生じています。

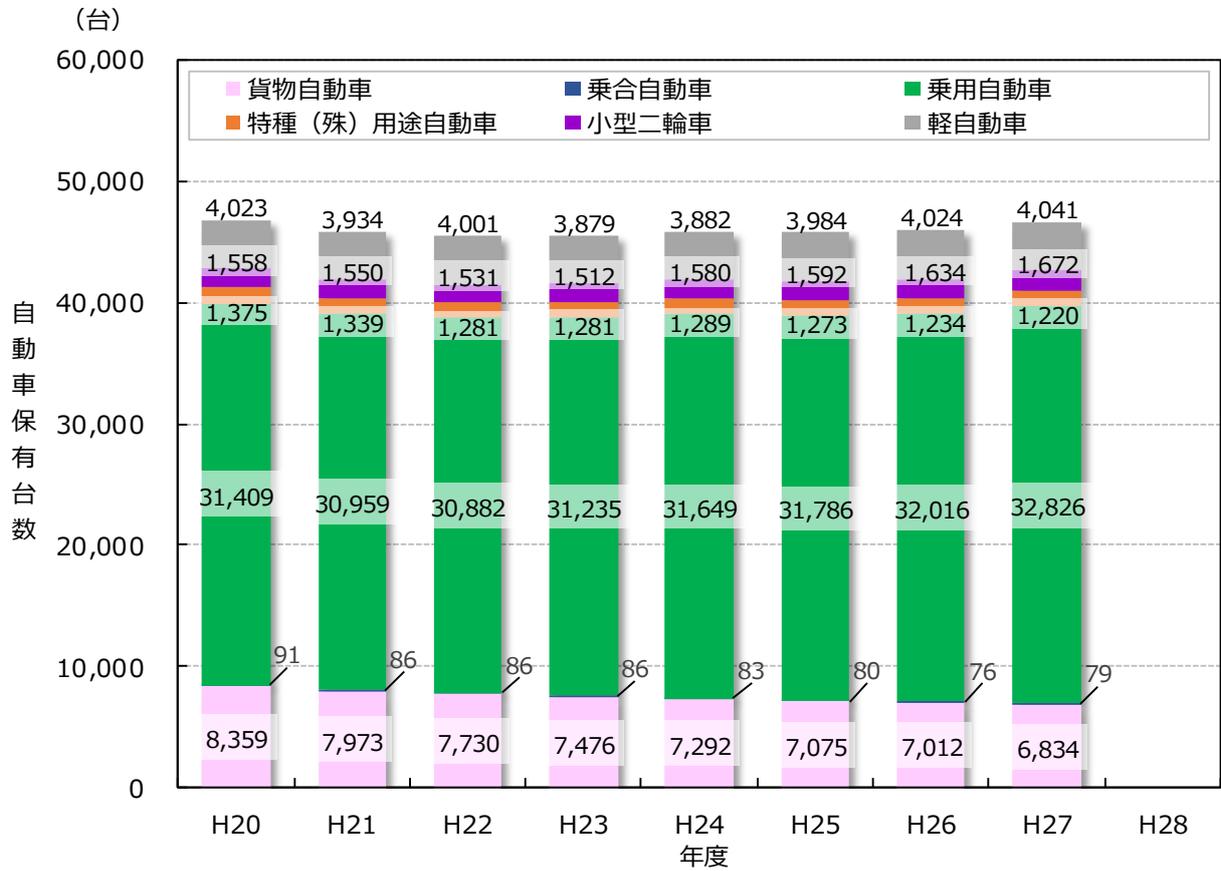


資料：気象庁統計資料（東京観測所）



資料：気象庁統計資料（東京観測所）

●区内の自動車保有台数は、平成23年度まで減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向に転じています。車種別にみると、乗用自動車、小型二輪車及び軽自動車が増加傾向にあります。

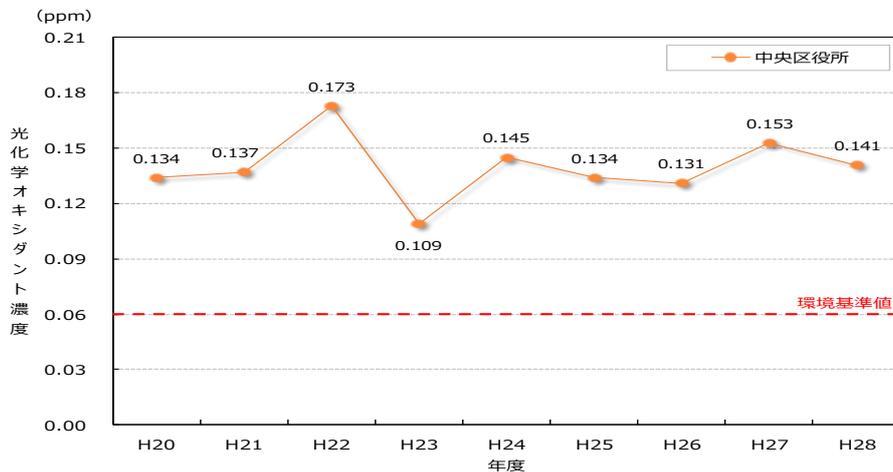


資料：関東運輸局資料（軽自動車以外）、中央区区政年鑑（軽自動車）

- 区は、大気環境基準適合状況を把握するため、本庁舎別館環境測定室において、大気質の常時測定を行っています。光化学オキシダントについては、環境基準非達成の状況が続いていますが、その他の物質については環境基準を達成しています。

大気汚染の状況

物質名	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)	増減率
二酸化硫黄	0.002 ppm	0.002 ppm	-
一酸化炭素	0.4 ppm	0.3 ppm	-25%
浮遊粒子状物質	0.029 mg/m ³	0.019 mg/m ³	-34%
一酸化窒素	0.011 ppm	0.007 ppm	-36%
二酸化窒素	0.028 ppm	0.022 ppm	-21%
光化学オキシダント	0.024 ppm	0.027 ppm	13%



- 区は、河川などの水質を把握するため、定期的に調査を行っています。溶存酸素量は、水中に溶け込んでいる酸素量であり、生物化学的酸素要求量は河川の代表的な指標です。□で囲われた数値は、環境基準を満たしていませんでした。なお、亀島川と築地川には環境基準が定められていません。

河川の状況

河川名	溶存酸素量		生物化学的酸素要求量	
	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)	平成 20 年度 (年平均値)	平成 28 年度 (年平均値)
隅田川	4.5 mg/ℓ	5.0 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	2.9 mg/ℓ
神田川	5.9 mg/ℓ	4.2 mg/ℓ	1.4 mg/ℓ	4.9 mg/ℓ
日本橋川	4.7 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ	1.3 mg/ℓ	3.9 mg/ℓ
亀島川	3.9 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ	1.3 mg/ℓ	2.3 mg/ℓ
築地川	2.2 mg/ℓ	4.6 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ
朝潮運河	4.8 mg/ℓ	5.1 mg/ℓ	1.2 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ

②主な課題

- 気候変動によって、集中豪雨の多発、熱中症による被害や熱帯夜の増加等、区民の生活に様々な影響が生じており、被害リスクを軽減する必要があります。
- 近年、都市部では、ヒートアイランド現象が顕著となっています。高反射率塗料等ヒートアイランド対策の導入費助成制度の拡大を図り、建物の断熱化を推進していく必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区民、事業者の環境美化意識の高揚を図るとともに、区を訪れる人々に対しては、まちの美化の協力を求め、快適で美しいまちづくりに向けた取組みを推進していく必要があります。
- 二酸化炭素の削減、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の削減、さらには、騒音の低減にも資する、低公害・低燃費車の普及を促進していく必要があります。
- 交通騒音を低減する低騒音舗装やヒートアイランド現象の緩和に資する遮熱性舗装、集中豪雨等による河川や下水道への負担を軽減する車道透水性舗装など、環境にやさしい道路の整備を引き続き推進していく必要があります。
- 区内の運河・河川の水質は、排水規制や下水道の整備によって、大幅に改善してきてはいますが、今後とも水質調査を継続的に実施していくとともに、流域の関連自治体とも連携のうえ、水環境の保全に取り組んでいく必要があります。

「東京 2020 大会に向けた暑さ対策推進事業」

東京都では、東京 2020 大会競技会場周辺で、かつ、観光客等が多く集まる注目度が高い地域において、人の感じる暑さを緩和する「東京 2020 大会に向けた暑さ対策推進事業」を実施しています。中央区では、下記のとおり、平成 29 年度の補助対象地域に指定され、東京都と連携した暑さ対策を推進していきます。

1 補助対象

- (1) 銀座、京橋、日本橋、日本橋室町に係る中央通沿いの区域
- (2) 数寄屋橋公園

2 導入が見込まれる暑さ対策設備（例）

- (1) 微細ミスト及び緑化設備
- (2) 遮熱性能を有する日除け

(5) 学びと行動の輪 (わ)

①現状

- 区民世論調査や事業者・団体意識調査の集計概要（グラフ）を入れる。
（日常生活での取り組み、事業者として必要な取り組みなど）

②主な課題

- 区民、事業者の環境問題への関心を高めるために、区立環境情報センターを活用し、積極的な環境情報の発信および提供を行う必要があります。
- 区民・事業者などが環境について学び・活動する機会を設け、地域において環境問題に取り組む人材の育成を図るとともに、参加者が連携して環境活動に取り組む仕組みを作る必要があります。
- 今後も人口・世帯数の増加が見込まれることから、中央エコアクトの実践やエネルギーマネジメントの導入により家庭や事業所における低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進していく必要があります。
- 住宅・事業所建築物の省エネルギー化を図るため、自然エネルギー・省エネルギー機器助成制度の充実を図っていく必要があります。



中央区立環境情報センター